

money

ライフプランアドバイザーが教える

家計を見直す

アイディア



vol.12 地震保険

### 一般的な地震保険の5つの特徴

■地震保険は住宅や店舗併用住宅などの**居住用の建物及び家財が補償の対象となります。**

■**地震保険単独では加入できず、**火災保険に付帯して契約します。(火災保険では、地震を原因とする火災による損害は補償されません。)

■契約できる**補償額は火災保険の30%~50%の範囲**で決めます。たとえば、火災保険が2,000万円なら地震保険は600万~1,000万で設定します。

■**保険料は地域と建物構造で決定します。どの損害保険会社でも同じです。**全国的にみて南関東地方や東海地方などは地震保険料が高い地域です。

《保険金額1,000万円あたり保険期間1年につき》

都道府県	耐火構造	木造など	2010年度末加入率
岐阜県	6,500円	12,700円	27.8%
愛知県	16,900円	30,600円	35.3%(加入率全国トップ)
静岡県	16,900円	31,300円	24.8%

建築年割引、耐震等級割引、免震建築物割引、耐震診断割引など条件に該当すると割引制度があります。

■**保険金の支払いはシンプルで全損・半損・一部損の3段階。**

被災者へ迅速に保険金を支払うために、損害認定をシンプルにしています。全損で保険金額の100%、半損で50%、一部損は5%の保険金が支払われます。

地震保険には上記の一般的な保険の他に CO・OP 共済などの共済や単独で契約できる地震補償保険(リスタ)などもあります。これらは加入条件や補償額などが異なりますのでそれぞれご確認ください。

昨今関心が高まっている「地震保険」。地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没または流失による損害を補償する地震災害専用の保険です。地震保険は**被災による損害全てを保険金でカバーするものではなく、保険金をその後の生活再建の足掛りにする**というものです。すでに加入している人も思案中の人も仕組みや保険料・補償内容について知っておきたいですね。

### 地震保険に加入するか?しないか?

地震災害のリスクといっても、倒壊、火災、津波、地盤沈下など居住地域で危険度は違います。**地域のハザードマップでリスクの確認をしておきましょう。**

その上で家計状況や保険金と保険料のバランスを考慮して地震保険の加入を考えましょう。

ハザードマップ	危険度低い	危険度高い
持ち家	なし	あり
住宅ローン	なし	あり
貯金残高	多い	少ない
生活費・教育費	少ない	多い
身を寄せられる親類	いる	いない

低い ← **地震災害時の家計のリスク** → 高い

### 家財にも地震保険を

最近の耐震性に配慮した建物では住宅構造部に損害を受けるケースは少ないそうですが、家財は家財全体の時価の30%以上が損害を受けると半損と認定されます。たとえば、建物1,000万円、家財1,000万円の地震保険に加入していた場合、建物一部損認定5%の50万円、家財半損認定で50%の500万円の保険金となります。様々なケースがあるので一概には言えませんが、比較的新しい住宅で地震保険を考えるのであれば、家財にも入っておくことをおすすめします。

## DEKO 編集部行き

●ご意見・感想・身近な話題・クイズの答えなどお寄せください。

(フリガナ)	実名での掲載を希望されない方はペンネーム	ご利用形態
おなまえ	( )	
〒		電話番号
おところ		

宛先

ハガキにはれる大きいです

〒 509-0197 各務原市鷺沼各務原町1-4-1 コープぎふ DEKO 編集部  
FAX 058-370-6860 E-mail yohtubo@coop.or.jp  
(※住所は省略いただいても可)

## 今月のクイズ

漢字の破片を2つの漢字になるよう枠にあてはめてください。



完成した熟語は?

□ □

●2月号のクイズの答え

如月 (きさらぎ)

クイズに応募いただいた中から抽選で10名の方に粗品を進呈いたします。当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

## クイズの応募 お便利募集

■はがき・FAX・メールで以下の項目をご記入のうえ上記宛先までお送りください。  
①クイズの答え(クイズのみの応募も可) ②身近な話題 ③読んだ記事名とその感想 ④しゃべっ茶ohと料理への投稿 ⑤〒番号・住所・氏名・年齢(差し支えなければ)・電話番号  
※②の身近な話題、④の投稿は、発信往来、しゃべっ茶oh、料理のコーナー等で紹介させていただくことを前提にさせていただくため、採用に際して、投稿者へのご連絡は行いませんのでご了承ください。匿名やペンネームなどを希望される方は、お名前のごところにその旨を記載いただければ結構です。

お知らせ



と料理のテーマ

募集

は13ページをご覧ください。

今月号の応募締切 2012年3月10日(必着分)